

# 日本労働年鑑 第53集 1983年版

The Labour Year Book of Japan 1983

## 序章 国際・国内情勢と労働問題の焦点

### 3 雇用・賃金の動向と労働政策

#### 就業構造と雇用動向

総理府統計局の「労働力調査」によると、一九八一年の労働力人口は五七〇七万人で、前年を五七万人上回った。労働力人口の中の就業者数は五五八一万人で、前年より四五万人増加したにとどまった。完全失業者数は前年より一二万人増加し、年平均一二六万人で推移した。完全失業率は〇・二ポイント上昇して二・二%となった。

就業人口は、もっぱら第三次産業部門において増加しており、増加数は五七万人にのぼっている。就業者の産業部門別構成は、第一次産業一〇・〇%、第二次産業三四・七%、第三次産業五五・三%となった。各部門の相対的な比重は、前年とくらべて、第一次〇・四ポイント減、第二次〇・一ポイント減、第三次〇・五ポイント増となっている。

雇用者人口は前年よりも六六万人増加し、就業人口中の自営業者と家族従業者は前年につづいて顕著に減少をみた。その結果、就業人口の従業上の地位別構成は、自営業主一六・九%、家族従業者一〇・六%、雇用者七二・三%となた。雇用者比率は、前年より〇・六%上昇し、自営業主と家族従業者の比重は、それぞれ〇・三ポイント低下した。雇用者数は、卸売・小売業、金融保険・不動産業、サービス業で増加し、建設業、電気・ガス・水道・熱供給業で減少した。製造業では微増にとどましたが、電気機械では顕著に増加し、生活関連と素材関連の諸業種で減少ないし停滞をみている。非製造業では中小企業で増加し、製造業は微増ながら大企業で増加した。製造業では、前年にひきつづき女子短時間就業者が目立って増加した。

ところでハ一年の雇用動向は、この年の景気動向の諸特徴によって大きな影響を受けている。すなわち雇用水準の停滞は、経済成長と鉱工業生産の伸び率の鈍化を反映したものであり、雇用構造の変動は、この年の成長パターンの跛行性による影響をあらわしている。変動パターンは輸出主導型であり、個人消費、公共投資、中小企業の設備投資停滞型であった。ハ一年の景気動向の諸特徴は、また新規学卒者の求人倍率や就職先の動向、労働移動、雇用保険の受給状況にも直接的な影響を与えた。労働移動は前年よりも低調となたが、雇用保険の一般受給者実人員は、前年よりも平均一ヵ月当たり八・三万人増加して七三・一万人を数えた。失業手当に相当する基本手当の被保険者人口に占める比率は、前年の二・六%から二・八%に上昇した。

#### 賃金の動向

ハ一年の名目賃金の上昇率は、現金給与総額によってみると調査産業計で六・〇%、製造業で六・二%となっている。両者とも前年の上昇率を下回っている。このように名目賃金の上昇が前年にひきつづいて停滞しているのは、ハ一年の有効求人倍率が前年より低下し、また消費者物価の上

昇も前年より鈍化したことによるものである。

八二年の春季賃金闘争における賃上げ率は七・〇一%で、額・率ともに前年を下回った。八二年春闘時の有効求人倍率は〇・六倍台で、前年春闘時の〇・七倍台を下回り、また消費者物価の上昇率も、八一年三月の六・三%から八二年三月の二・八%に低下している。この二つの要因からみれば、賃上げ率は前年よりかなり低下するとみられたが、可処分所得の減少や労戦統一にたいする経営者の配慮が影響して賃上げはやや高目に決着をみた。

八一年平均の実質賃金は、調査産業計で一・〇%、製造業で一・二%の上昇となった。また企業間賃金構造をみると、まず産業別格差は八一年においては卸売業、小売業、不動産業、サービス業をのぞいて、いずれの産業も指数が増加している。ということは、製造業の賃金が不況の影響で相対的に低下したことを物語っている。つぎに規模別賃金格差は、前年につづいて拡大の傾向をたどっている。地域別賃金格差も東京とその他の地域の格差は拡大している。

企業内賃金構造をみると、ホワイトカラーとブルーカラーの賃金格差は、前年とほぼ同じ程度である。また年齢別賃金格差をみると、大企業・中小企業ともに年功賃金のカーブが立ち上がる傾向がみられる。このことは企業が中高年齢層の生活を配慮していることのあらわれといってよい。

## 政府の労働政策

政府の労働政策は、高齢化対策、マイクロエレクトロニクスの雇用に及ぼす影響の検討、男女平等の基準の検討、不当労働行為審査の迅速化、残業時間の規制、勤労者財形促進制度の改善など多面的な分野にわたっているが、なかでも雇用情勢の悪化を反映して雇用対策に重点がおかれており。八一年において労働省は、定年延長の行政指導を強化し、高齢者の実雇用率も六月一日現在、全体平均で六・六%となり前年を〇・四ポイント上回っている。また一月末現在、男女一律定年制をもつ企業のうち、六〇歳以上の定年を定める企業が四二・六%となり、前年を〇・三ポイント上回った。

シルバー人材センターが前年の九二団体から、八一年にはさらに三三団体増加して、一〇月末までに一二五団体となった。また六〇歳以上の定年を定める企業にたいする継続雇用奨励金が、拡充の意図をもって高齢者雇用確保助成金と改称された。一般的にいって高齢者対策の重点はしだいに六〇代前半層に移行をはじめたといってよい。

国際障害者年に当たって、心身障害者の雇用対策の今後の方向について、重度障害者の雇用対策を従前より強化する方向が打ち出された。身体障害者雇用対策審議会は、国、地方、民間企業の三者による「特別重度障害者」を雇用する第三セクター企業の設立を提言した。

職業訓練生のうち、能力再開発訓練の訓練生と向上・訓練の訓練生との合計が八一年四月一日現在、二三万二八六四人となった。この数は同年同月日の二五歳以上の労働力人口の〇・九九%に相当する。なお、八一年四月に策定された第三次職業訓練基本計画は、有給教育訓練休暇給付金制度を定めた。また第三次産業むけの職業訓練の必要性を強調し、専修学校、各種学校との連携の強化を打ち出した。

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---